

そのほか  全12事業(新規10事業 継続2事業)

No.	事業・制度名	対象者	事業概要	付与ポイント数	担当部署
69	仮称:e-モニアンケート (e-モニター制度から移行予定) 新規	アンケート回答者	意見を集めて市制に反映させることを目的に各課で実施するアンケートの回答者に対し、ポイントを付与	50 / 1人	広報広聴課
70	e-モニポイント保有分の交換 (e-モニター制度終了によるもの)	eモニポイント保有者	e-モニター制度終了に伴い、会員が保有するeモニポイントをICHICOポイントへ交換	30 / 1人	広報広聴課
71	Web口座振替申請における申し込み特典 新規	Web口座振替申請をした方	市川市公式Webにより市税の口座振替申込をした方に対し、ポイントを付与	500 / 1人	納税・債権管理課
72	Web口座振替申請におけるアンケート 新規	アンケート回答者	Web口座振替申請完了後に通知するアンケートメールに回答した方に対し、ポイントを付与	50 / 1人	納税・債権管理課
73	市民マナー条例協力団体加入促進 新規	新規登録団体	新たにマナー条例協力団体へ加入した団体に対し、ポイントを付与	3,000 / 1人	市民安全課
74	障害者週間	イベント実行委員	障害者週間におけるイベント開催に参画してくれた実行委員に対し、ポイントを付与	500 / 1人	障がい者支援課
75	分譲マンション実態調査回答特典 新規	アンケート回答者	5年ごとに実施する「分譲マンション実態調査」に回答してくれた市内分譲マンションの管理組合役員に対し、ポイントを付与	200 / 1人	街づくり整備課
76	選挙啓発等事業 新規	アンケート回答者	市民まつり及び行徳まつりでアンケートを実施し、回答者に対し、ポイントを付与	50 / 1人	選挙管理委員会事務局
77~80	協働による施策推進(4事業) 新規	地域で市の施策を推進している職	エコライフ推進員、じゅんかんパートナー、食生活サポーター保健推進員を務めている方に対し、ポイントを付与	1,000~2,500 / 1人	NPO・市民活動支援課 他